

「旧市立第五中学校利活用に関する基本方針(案)」についての

事前
申込制

令和8年

市民説明会

10/25日

16時～

場所 浜手地区公民館 2階ホール

※15分前の15時45分から開場します。

※参加申込は、開催日の3日前(10月22日(木))までに、氏名・住所・電話番号を、メール、電話またはFAXで
下記の問い合わせ・申し込み先までお知らせください。



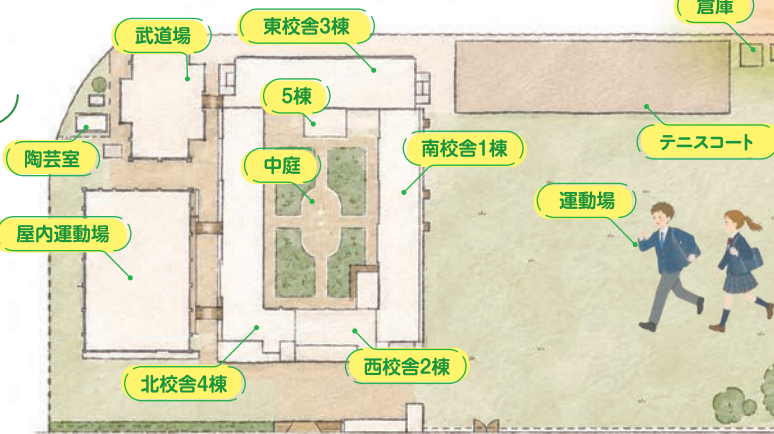
学び舎から、未来をつくる場所へ。

閉校した中学校を、地域の人々で使いこなす。
貝塚市とまちの、これからの挑戦がはじまります。

令和5年度末に閉校した旧市立第五中学校の利活用について、地域・大学・行政による協議会での協議や市民の皆さまからのご意見をもとに、「旧市立第五中学校利活用に関する基本方針(案)」を作成しましたので、その概要について、市民説明会を開催します。

いろんな世代の人たちが
集まって今までにない
コミュニケーションが生まれそう!

定期的に人が集まって
継続的にぎわいが
生まれる!



既存施設を再利用して、
“ここだけの価値”が生まれる!



新しい仕事や価値が
生まれる場所になってほしい!



注)「旧市立第五中学校利活用に関する基本方針」は、令和5年度末に閉校した旧市立第五中学校の土地・建物について、民間事業者等の資金やノウハウを活用した利活用を基本に、防災機能や地域コミュニティ機能の維持、公共性と収益性の両立など、利活用にあたっての基本的な考え方と方向性を示すものです。今後実施する事業者公募の条件や審査基準を検討する際の基礎となります。

旧市立第五中学校を地域の資源として、民間の自由な発想と地域の声で、新しい価値を育てます

※図に示す活用イメージ(国際交流・学びの場、市民の憩いの公園、マルシェ、サテライトオフィス、キッチンカー等)は例示であり、確定した計画ではありません。

お問い合わせ・お申し込み先

貝塚市行財政管理課公共施設マネジメント室

TEL.072-433-7393 FAX.072-433-7233 メールアドレス shisetsu@city.kaizuka.lg.jp

「旧市立第五中学校利活用に関する基本方針(案)」についての 市民説明会

【参加申込用紙】

10月25日16時～ 浜手地区公民館 2階ホール

ふりがな	
氏名	
住所	
電話番号	
メールアドレス	

参加申込は、開催日の3日前(10月22日(木))までに

参加申込用紙を、メール、電話またはFAXで
下記の問い合わせ・申し込み先までお送りください。

お問い合わせ・お申し込み先

貝塚市行財政管理課公共施設マネジメント室

TEL.072-433-7393 FAX.072-433-7233 メールアドレス shisetsu@city.kaizuka.lg.jp